

(関係部課・事業所等にご回覧ください)

回覧						
----	--	--	--	--	--	--

平成29年度前期 景品表示法実務講座のご案内

主 催 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 (赤坂KSビル2階)

電話 03-3585-1241 Fax03-3585-1265

<http://www.koutori-kyokai.or.jp>

後 援 消 費 者 庁

ご承知のとおり、改正景品表示法に基づく初の課徴金納付命令が出されるなど、景品表示法の執行において新たな動きがみられます。

事業者においては景品表示法に違反しないための管理体制の確立が義務付けられ、また、都道府県知事に対し景品表示法に基づく措置命令権限が付与されるなど、景品表示法の強化が図られています。

適正な表示や適正な景品類の提供は、市場において、消費者から信頼を得る上でも必要不可欠なものであり、企業法務上、景品表示法に関するコンプライアンスの確立が益々重要なものとなっているといえます。

本講座では、消費者庁において景品表示法の実務に携わっている担当官を講師にお招きし、景品表示法全般の解説、違反事件の解説を行っていただきます。

この機会に多くの方に本講座を受講していただき、景品表示法による景品・表示規制の理解を深め、適正な販売促進活動や広告宣伝活動に役立てていただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、講座を受講し、希望される方には後日「受講証」を交付いたします。

平成29年5月

◎ 開催日時・会場

【東京会場】 7月6日(木) 13:00～16:40

(定員200名)

日本教育会館 8階「第一会議室」

東京都千代田区一ツ橋2-6-2 電話 03-3230-2831

【大阪会場】 7月11日(火) 13:00～16:40

(定員100名)

マイドームおおさか 8階「第1・第2会議室」

大阪市中央区本町橋2番5号

電話 06-6947-4321

◎ 講 師 消費者庁 表示対策課 担当官

◎ 受講料 当協会会員 1名 10,800円 一 般 1名 18,360円
(受講料には、資料代、法令集及び消費税を含みます。)

◎ 申込方法 裏面申込書にご記入の上 **FAX** でお申込みいただくか、**当協会ホームページの申込みフォーム**よりお申込みください。

お申込み受付後、受講料の請求書、受付番号のご案内をご送付申し上げます。

なお、払込後の受講料の払戻しは致しませんので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願い致します。また、開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

講座内容

※ご留意いただきたいこと

- ・ 講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為はご遠慮ください。
- ・ 講義のうち意見にわたる部分は、講師の個人的見解であり、消費者庁の公的な見解を示すものではないことをあらかじめご了承ください。

◆ 13:00～15:00 「景品表示法の解説」

1 景品表示法の概要

(1) 表示規制

- ・ 表示とは
- ・ 優良誤認表示
- ・ 有利誤認表示
- ・ その他誤認されるおそれのある表示
- ・ 不実証広告規制
- ・ 不当な二重価格表示

(2) 景品規制

- ・ 景品類とは
- ・ 一般懸賞
- ・ 共同懸賞
- ・ 総付景品

(3) 公正競争規約制度

(4) 課徴金制度

2 事業者が講ずべき表示等の管理上の措置

<休憩10分>

◆ 15:10～16:40 「景品表示法違反事件の解説」

1 最近における景品表示法違反事件の処理状況

2 主な違反事件の解説

3 消費税の転嫁を阻害する表示に関する指導事例

公益財団法人 公正取引協会 FAX 03-3585-1265

平成29年度前期 景品表示法実務講座 申込書

(受講ご希望の会場を○で囲んでください。)

東京会場 7月6日(木)

大阪会場 7月11日(火)

(〒 -)

●住 所

●会 社 名

●部 課 名

●受講者名

●電話番号

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。